

第63回 岡山・香川連合海区
漁業調整委員会議事録

令和6年2月5日（月）

第63回 岡山・香川連合海区漁業調整委員会議事録

1 開催日時 令和6年2月5日(月)午後2時00分から午後2時39分

2 開催場所 香川県高松市サンポート1-1
高松港旅客ターミナルビル7階会議室

3 委員総数及び出席委員数
委員総数 20名
出席委員数 19名

4 出席委員

【岡山海区】

会 長 井本 瀧雄
委 員 柴田 悟
委 員 豊田 安彦
委 員 國屋 利明
委 員 松下 勘次
委 員 小谷 基
委 員 平田 晋也
委 員 三宅 秀次郎
委 員 栗田 睦

【香川海区】

会 長 北尾 登史郎
委 員 橋本 時雄
委 員 北野 廣治
委 員 三木 正幸
委 員 小見山秀基
委 員 森 勝喜
委 員 志摩 由紀子
委 員 松本 伊三郎
委 員 嶋野 勝路
委 員 筒井 由果

5 関係出席者

【岡山海区】

農林水産部水産課

課 長 石飛 博敏
総括参事 濱崎 正明
(兼事務局次長)

海区委員会事務局

主 幹 弘奥 正憲
技 師 中根 康介
局 長 丹羽 直樹
書 記 古村 振一

【香川海区】

農政水産部水産課	課長	柏山 浩史
農政水産部水産課漁業調整室	室長 補佐 (兼事務局次長)	三木 勝洋
海区委員会事務局	副主幹 局長 (兼漁業調整室長)	赤井 紀子 植田 豊
	書記	湯谷 篤

6 傍聴者

与島漁業協同組合 岩中 高夫、藤大 篤、大玉 英勝、高嶋 宏幸

7 付議事項及びその結果

第1号議案 令和6年度における各種漁業の入会調整について
(結果) 原案どおり決定した。

8 議事の概要

植田局長（香川海区）

定刻になりましたので、ただ今から第63回岡山・香川連合海区漁業調整委員会を開催させていただきます。私は香川海区漁業調整委員会事務局の植田と申します。しばらくの間、進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、最初に、当連合海区漁業調整委員会の委員定数は岡山海区及び香川海区それぞれ各10名の合計20名となっており、本日は19名の出席がございますので、事務規程第6条第1項の規定により、本委員会の会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。それでは、開会にあたりまして、両海区の会長より御挨拶をいただきたいと思います。まず、香川海区の北尾会長、御挨拶をお願いします。

北尾会長（香川海区）

開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、岡山海区の井本会長さんをはじめ、委員の皆様方、香川海区の委員の皆様、両県の水産課事務局の皆様、年度末のお忙しい中、また非常に寒い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、両県の漁業調整はもとより、水産業の振興に御尽力されておりますこと、心より敬意を表する次第でございます。

さて、今年、正月1日は能登半島の大きな地震がございました。亡くなられた方が240名で、現在も避難生活をされている方が1万4000人ほどいると聞いています。亡くなられた方にお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に、お見舞いを申し上げた

と思います。今回の地震は、能登半島の西側から北側にかけて、海底の地盤が隆起をしたということで、石川県内の漁港の多くが被害を被ったということです。また、津波が短時間で襲ってきたということで、なかなか逃げる間もなかったようです。特に、石川県に 60 ほどの漁港がありますが、そのうち 60 でかなり被害があり、21 の漁港では、海底の地盤の隆起でさらに大きな被害があったとのことで、漁港の出口が隆起し、出漁できないという状態とのことです。早急に漁業が復興するよう祈っているところです。また、全漁連さんや、大日本水産会さん、水産関係団体では支援金の募集も始められたということでございます。たくさんの方の支援金が集まって、少しでも今回被災された方々の漁業の再開に役立てればと考えています。

さて、本日の議題は、令和 6 年度における各種漁業の入会調整についてです。委員の皆様には円滑な議事進行を御協力よろしくお願ひいたします。最後になりましたが本日お集まりの皆様のみすますの御健勝、御活躍を祈念いたしまして御挨拶いたします。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

植田局長（香川海区）

ありがとうございました。続きまして、岡山海区の井本会長、御挨拶をよろしくお願ひいたします。

井本会長（岡山海区）

一言御挨拶申し上げます。委員の皆さんや県関係者の方々には、日頃より岡山の水産業に、御理解を賜りまして、心よりお礼申し上げます。また、本日は、会場の準備等、大変お世話になりまして、ありがとうございます。さて、入漁に当たりましては、これまでに、様々な問題がありましたが、委員の皆様方の御尽力により円満に解決されて参りました。引き続き、隣接する両県の漁業者が、お互いに安心して操業できるよう、今後ともよろしくお願ひいたします。

最後になりますが、両県漁業の発展と、本日出席の委員の皆様方の今後のみすますの御健勝と御活躍を祈念しまして、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

植田局長（香川海区）

ありがとうございました。続きまして、開催県であります香川県農政水産部水産課の柏山課長から御挨拶を申し上げます。

柏山課長（香川県水産課）

香川県水産課の柏山でございます。本日は、両海区の委員の皆様方、大変お忙しい中、また雨で足元の悪い中、寒い中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。両県の委員の皆様方には日頃より漁業調整はもとより、水産業の振興に大変御尽力いただいておりますことに心からお礼を申し上げたいと思います。

さて、岡山・香川連合海区漁業調整委員会は、議題にもございますように、60 年を超

えて、両県漁業者の操業機会の確保や、入会海域における円満の操業について、その時々
の漁業操業の変化や操業状況に応じて、両海区の委員をはじめ、漁業者の協議を経て、
協定を結んできたということです。先人たちが大変御苦労されながら、連綿と取り組ま
れてきたものでありまして、この海域の漁業生産の発展や、水産資源の管理に御努力さ
れていたことは大変深く敬意を表するものでございます。

さて、この瀬戸内海でございますが、今年は瀬戸内海が国立公園として指定されまし
て、90周年を迎える年となっております。瀬戸内海は景観やそこに住む人々の文化、
最近ではアートも取り沙汰されておりますが、やはり漁業生産の場として大変重要な漁
場であります。しかしながら、最近の漁業の状況を見ても、資源が大変減少して
ございまして、瀬戸内海を豊かな海としていくために、いろいろなことを取り組み進め
ていく必要があると考えてございます。香川県としては、豊かな海を取り戻すための各
種の施策を中長期的に進めていきたいと考えてございます。漁業者の皆様方の協力をは
じめ、岡山県の行政の方々にも御協力いただきながら進めていきたいと考えてござい
ます。

結びに当たりまして、本日の入漁協定が無事締結されますことを祈念いたしますと
ともに、両県漁業者の操業の安全を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。本
日は、よろしく願いいたします。

植田局長（香川海区）

続きまして、訪問県であります岡山県農林水産部水産課の石飛課長から御挨拶をお願
いします。

石飛課長（岡山県水産課）

岡山・香川連合海区漁業調整委員会の開催にあたりまして、訪問県を代表し、一言御
挨拶を申し上げます。皆様方には、漁業調整はもとより、水産業の振興に御協力をいた
だき、感謝を申し上げます。とりわけ、香川県の皆様方には、入漁について深い御理解
を賜り、あらためて御礼を申し上げます。

さて、今更申すまでもございませんが、漁業者の減少や水産物の消費低迷に加えまし
て、海水温の上昇や、海の貧栄養化など、漁場環境は大変厳しい状況でございます。特
に昨年は、「地球沸騰」と言われたように、観測史上最も暑い日となり、また、秋以降
の少雨により、岡山県では11月に渇水対策本部を設置し、取水制限が今も続くなど、水
産業にとっても非常に厳しい年でございました。今日はまさに恵みの雨が降っており
ますが、ノリ養殖を始め、漁業生産が少しでも上向くこと期待しているところでござい
ます。

香川県の皆様方とは、資源管理や栽培漁業をはじめ、これまで様々な分野で連携を図
って参りましたが、両県水産業の発展に向け、引き続き御協力のほど、よろしく願い
申し上げます。結びにあたりまして、会議の準備等で大変お世話になりました、香川県

の事務局の方々に、感謝申し上げるとともに、本日の入漁協定が円満に整い、両県の漁業が発展することを心から祈念申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

植田局長（香川海区）

次に、事務局より委員の紹介をしたいと思います。まず、私の方から香川海区の委員を御紹介させていただきます。

- 香川海区委員の紹介 -

続きまして、岡山海区事務局から岡山海区の委員の御紹介をお願いいたします。

丹羽局長（岡山海区）

岡山海区漁業調整委員会事務局の丹羽でございます。岡山海区の委員を紹介させていただきます。

- 岡山海区委員の紹介 -

植田局長（香川海区）

ありがとうございました。なお、事務局及び県職員の出席者については、資料の2ページに出席者名簿を付けておりますので、ご覧いただきたいと思います。それから御報告ですが、本日4名の傍聴者が出席してございます。

続きまして、当連合委員会の会長でございますが、第39回連合委員会の取り決めによりまして、開催海区の会長が務めることになっておりますので、本年度の連合委員会の会長は香川海区の北尾会長が、会長代理は岡山海区の井本会長が務めることとなります。

次に、議長でございますが、慣例によりまして連合海区会長が務めることになっておりますので、北尾会長、以後の議事進行について、よろしく願いいたします。

北尾議長（香川海区）

ではこれより、議長を務めさせていただきます。委員の皆様方の御協力をよろしく願いいたします。議事に入ります前に、議事録の署名委員を私の方から指名させていただきます。香川海区の橋本委員さん、岡山海区の小谷委員さん、よろしく願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。第1号議案「令和6年度における各種漁業の入会調整について」を上程いたします。最初に香川海区から説明をお願いします。

湯谷書記（香川海区）

香川海区事務局の湯谷でございます。座って説明させていただきます。お手元の資料3ページ目をお願いいたします。令和6年度入漁協定表案のうち、香川海区から岡山海区への入漁内訳でございます。

表の左の方から、地区名、漁業種類、入漁希望統数、組合別内訳、漁業時期、操業区域、5年度許可の実績、備考となっております。上から順に地区別の漁業種類ごとの

希望統数を中心に読み上げさせていただきます。

まず、東部地区でございますが、小型機船底びき網が土庄中央漁協ほかで合計 141 統でございます。さわら流網が土庄中央漁協 4 統、香西漁協 3 統、まながつお流網が香西漁協 3 統でございます。その下、中部地区に移ります。はえなわが与島漁協 7 統と 70 統でございます。それから、小型機船底びき網が与島漁協及び本島漁協で 58 統。与島漁協 18 統、高松市瀬戸内漁協 112 統、坂出市漁協ほか合計で 164 統でございます。続きまして、4 ページ目をお願いいたします。中部地区の続きでございます。たいらぎ潜水器 35 統、それから、みるくい・なみがい潜水器ですが、こちらはたいらぎ・みるくい潜水器漁業同業組合で決定した統数となっております。この 2 つの潜水器につきましては、地元関係漁協間で調整が成立したものであるということになっております。

資料の後ろの方、11 ページ、12 ページを御覧ください。こちらに 5 年度の実績を付けてございます。まず、たいらぎ潜水器につきましては、11 ページ目上段で 5 年度の実績が 5 統。それから 12 ページ目のみるくい・なみがい潜水器につきましては、5 年度の実績は 4 統となっております。それでは資料の 4 ページの方に戻っていただきたいと思っております。続きまして、まきえ釣りでございます。与島漁協が 5 統、7 統、1 統となっております。それから、さわら流網は、与島漁協、宇多津漁協、丸亀市漁協、本島漁協、多度津町漁協、多度津町高見漁協で合計 19 統。多度津町高見漁協で 4 統となっております。続きまして、まながつお流網が、坂出市漁協、与島漁協、宇多津漁協、丸亀市漁協、多度津町高見漁協で 46 統でございます。

西部地区に移ります。さわら流網が三豊市漁協 2 統と観音寺漁協 6 統。点火いさりが本島漁協 4 統。小型機船底びき網が三豊市漁協、詫間漁協、観音寺漁協、伊吹漁協で合計 78 統でございます。

令和 6 年度の希望は漁業種類、入漁数、漁業時期、操業区域ともに令和 5 年度と同様となっております。以上が香川海区から岡山海区への入漁希望でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

北尾議長（香川海区）

ありがとうございました。それでは、続いて岡山海区から御説明をお願いします。

古村書記（岡山海区）

岡山海区事務局の古村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。資料の 5 ページをお開き下さい。令和 6 年度岡山・香川連合海区入漁協定表案のうち、岡山海区から香川海区への入漁内訳でございます。表の左の方から、地区名、漁業種類、統数、組合別内訳、操業期間、操業区域、令和 5 年度の許可数及び備考となっております。上から順に漁業種類、統数を説明させていただきます。

まず、東部地区、玉野市以東の関係組合でございます。小型機船底びき網、胸上 19 統、日生町他 8 組合で 241 統、たまの 12 統。さわら流しさし網、たまの 30 統、胸上 2 統、

日生町他3組合で72統、牛窓町、朝日15統。まながつお流しさし網、胸上、たまの4統。たこつぼなわ、胸上3統。いいだこつぼなわ、胸上1統。まきえ釣り、たまの7統。まだこ釣り、たまの5統でございます。

続きまして、6ページをお願いします。中部地区、倉敷市児島地区関係組合でございます。小型機船底びき網、児島他5組合で135統、児島31統。ごち網、児島他2組合で、9統、児島1統。いかなご込(こまし)網、第一田之浦吹上他4組合で6統。餌料いわし込網、第一田之浦吹上他4組合で6統。いか込網、児島他4組合で9統。まながつお込網、児島他4組合で9統。大型込網、児島、下西で2統でございます。

続きまして7ページをお願いします。さわら流しさし網、児島他5組合で23統。まながつお流しさし網、児島他4組合で11統。かに建網、第一下津井1統。ままかり巻きさし刺網、第一下津井3統。たこつぼなわ、第一田之浦吹上他3組合で22統。第一田之浦吹上、下津井で3統。いいだこつぼなわ、第一田之浦吹上他2組合で10統。第一下津井1統、第一下津井1統、下西1統、第一下津井2統でございます。

続きまして、8ページをお願いします。あなご延(のべ)なわ、児島他2組合で9統。児島他5組合で20統。たいらぎ潜水器23統。みるくい・なみがい潜水器、備讃瀬戸たいらぎ・みるくい潜水器漁業同業組合で決定した統数。点火いさり、第一田之浦吹上他2組合で7統、児島1統でございます。

たいらぎとみるくい・なみがいにつきましては、資料の11ページと12ページに令和5年度の実績を付けております。11ページをお願いします。たいらぎ潜水器の実績でございます。岡山海区から香川海区への入漁統数が4統、次に、12ページの表にみるくい・なみがい潜水器の岡山海区から香川海区への入漁統数を記載しておりますが、同じく4統となっております。

資料の9ページをお願いします。かにすくい網、児島他4組合で40統。まきえ釣り、第一田之浦吹上、本田之浦吹上で8統。まだこ釣り、児島、他5組合で220統。児島他4組合で34統。第一田之浦吹上他4組合で16統。児島他5組合で69統でございます。

続きまして、10ページをお願いします。西部地区、倉敷市玉島以西の関係組合でございます。小型機船底びき網、黒崎連島他3組合で217統。さわら流しさし網、黒崎連島他2組合で18統。かに建網、黒崎連島、笠岡市で6統。こち・げた建網、寄島町、笠岡市で6統。まきえ釣り、笠岡市6統。まながつお流しさし網、笠岡市他2組合で5統。黒崎連島1統でございます。以上が岡山海区から香川海区への入漁希望でございます。入漁希望数、組合内訳、漁業時期、操業区域、いずれも今年度と同様となっております。岡山海区からの説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

北尾議長(香川山海区)

ただ今、両海区の事務局から令和6年度の入漁希望について説明がございましたが、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

北尾議長（香川海区）

御意見がないようですので、まとめに入らせていただきます。「令和6年度における各種漁業の入会調整について」は原案どおり承認することよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし。

北尾議長（香川海区）

ありがとうございました。異議なしと認め、そのように決定したいと思います。

次に「その他」でございますが、何かありませんか。

小見山委員（香川海区）

本島漁協と下津井とは、たこつぼに関する協定を毎年、連合海区前に結んでおり、今年も2月1日に協定を締結しました。一方、与島漁協と下津井との協定に関して、最近、与島漁協から「意見が通りにくい」といった話を聞いていますので、お互い円滑に話し合いながら、やってもらえたらと思っています。また、「塩飽海面」と「西塩飽海面」との境界については、両県どのような認識でしょうか。

北尾議長（香川海区）

まず、発言があった与島の協定について、岡山側から御意見ありますでしょうか。

小谷委員（岡山海区）

毎年、与島漁協へ出向いて、両県の漁業者がいろいろ話し合いした結果、一応、穏やかに決まっていっていると考えています。年によっていろいろ問題があるかと言えば、別はないのですが、縄が無くなった際にお互いにどこあるかなど、連絡を取り合っている状況で、なんら問題ないと思っています。結果的にあまり前進していないと言われるかもしれませんが。

平成29年、前の久保組合長るとき、覚書を交わしました。その時は、岡山側の壺数が多く、どこかへ入れさせてくれないかということで、与島管内に4,000の蛸壺を入れたので、どこか、かわしてもらえるかとか、いろんな話をすり合わせながら29年度に覚書を交わし、香川県から許可がおりました。その時には岡山県内でも、誰がどういうふうに操業するかについて、難しいところがありましたが、何とか進んではいっています。その後、令和3年に協定書ができて、その時から、与島漁協に集まって、漁業者同士がいろんな漁場の話し合いをして、今に至っています。

前進はしていると思っており、お互い漁業もできていると思っています。今年も今まで通り、この21日に、何人か集まって話し合いをします。

北尾議長（香川海区）

はい、わかりました。今年も円満に協議が整うことを期待しております。

それでは次に、境界線の件について、事務局から説明をお願いします。

植田局長（香川海区）

「西塩飽」とは、広島から西という認識です。

小見山委員（香川海区）

ずいぶん大雑把ですね。「何とかと何とかを結んだ線より～」というのなら分かりますが。

先ほど、小谷委員から岡山側の認識について、御説明いただきました。私自身、与島漁協から直接、意見は聞いているのですが、本日は傍聴で組合長と現業者が来ているので、状況について説明してもらえればと思うのですが、どうでしょうか。

北尾議長（香川海区）

基本的に傍聴者には、発言権はございません。

北野委員（香川海区）

規定通りでやらないと、これから先、困ることになります。意見があるのは分かりませんが、傍聴で出席している者が意見できるようになったら、今後の連合海区の度にたくさん漁業者が来て、意見できるようになり、協定が成り立たなくなるのではないのでしょうか。地元の委員から説明すべきです。

小見山委員（香川海区）

それでは、私のほうから説明します。私の耳に入っているのは、現在、下津井が14隻おり、与島漁協管内で操業しているそうですが、与島漁協の意見としては、一人2本ずつ程度は、縄を減らしてもらえば、現在、4隻いる与島の組合員がどうにかやっていると聞いています。令和3年に協定ができたとき、小谷委員から1本譲ってもらえたとは聞いていますが、それ以降、何一つ進展がないとのことなので、お互い話をしながらやっていってもらえればと思います。

北尾議長（香川海区）

また、よろしくお願ひします。その他何かございますか。

北尾議長（香川海区）

他にないようですので、これで第63回岡山・香川連合海区漁業調整委員会を閉会させていただきます。御協力ありがとうございました。

(終了時刻：午後2時39分)

上記のとおり議事の顛末を記し、
事実と相違ないことを証する。

令和6年2月5日（月）

議長

北 尾 登 史 郎

議事録署名委員

小 谷 基

議事録署名委員

橋 本 時 雄